

小田原市消防計画の一部改正について（概要）

1 改正の背景

小田原市消防計画は、社会情勢の将来的な予測を加味しながら、将来の消防体制のあるべき姿を明確にし、課題を中長期的視野で解消し、持続的に施策の展開を図るための消防体制全般にわたる総合的な計画であり、上位計画である第6次小田原市総合計画との整合を図りながら、定期的に計画内容の改正を行うものとしています。（前回実施した一部改正は令和2年1月。）

近年の災害の傾向を見ると、令和3年（2021年）だけでも、福島沖や千葉県北西部を震源とする地震、同年7月静岡県熱海市の記録的な豪雨による大規模な土石流災害などや、12月の大阪市でのビル火災など、大規模化、激甚化そして頻発化するような災害が相次ぎ、甚大な人的・物的被害をもたらしています。

さらに、新型コロナウイルス（COVID19）の感染拡大の波が繰り返し発生しており、その対応に注力しながらも、急激な社会情勢の変化に対応するためには、時代の流れを的確に捉え、将来を展望しながら、未来に向けた消防力の強化を着実に推し進める必要があります。

2 改正の概要





（1）改正の方向性

今回の改正は計画の目的や基本方針の変更は行わず、主に次の点において改正しました。

- ア 上位計画である第6次小田原市総合計画の策定に伴い、施策体制や事業名の整合を図りました。
- イ 各事業の内容（グラフ図等を含む。）を見直しました。
- ウ 用字用語や表記の統一を図りました。

（2）主な改正事業内容

施策体制の見直しによる統廃合を図った事業

現行計画における事業名	→	新事業名
<ul style="list-style-type: none"> ・救急研修・教育事業 ・医療機関連携事業 		<ul style="list-style-type: none"> ・救急隊員養成・医療連携事業
※主な理由：救急業務の高度化に対応した救急体制を確立するため		
<ul style="list-style-type: none"> ・救急需要増加対策事業 ・救命ネットワーク事業 		<ul style="list-style-type: none"> ・市民応急救護力推進事業
※主な理由：市民等への救急啓発活動や救命講習などニーズを捉えた事業実施し、救命率向上を目指すため		
<ul style="list-style-type: none"> ・消防車両・装備等整備事業 ・救急車両・資機材整備事業 (救急車両整備事業のみ統合) 		<ul style="list-style-type: none"> ・消防救急車両・装備等整備事業
※主な理由：車両整備事務の効率化のため（救急資器材整備事業は存続）		
<ul style="list-style-type: none"> ・消防団運営管理事業 		<ul style="list-style-type: none"> ・消防団運営事業 ・消防団車両・資機材整備事業 ・消防団施設維持管理事業
※主な理由：消防団を取り巻く諸課題を解決し、持続可能な消防団体制の構築を図るため		